

福島県いわき市からの原子力災害時における県外広域避難の受入れについて

1. 背景

福島県では、廃炉措置中の福島第一原子力発電所や長期間運転を停止している福島第二原子力発電所が存在するため、原子力災害に備えた広域避難計画を策定する必要がありました。

2. 経緯

【平成 27 年 7 月 31 日】

- ・福島県原子力災害広域避難計画に係る説明会（茨城県内市町村対象）

福島県から県外避難先として茨城県内を想定しているとの説明

【平成 27 年 11 月 26 日】

- ・福島県からの避難受入れについての説明会

福島県の依頼に基づき茨城県が行った避難受入の割当案が示される

【平成 28 年 2 月 18 日】

- ・原子力災害におけるいわき市からの避難に係る協議

いわき市から避難受入れをお願いするにあたっての考え方などを説明

【平成 28 年 4 月 26 日】

- ・福島県及び茨城県立会いの中でいわき市から詳細説明と避難受入要請

笠間市には、いわき市遠野地区から 6,100 人の避難者を受け入れるよう依頼があり、詳細協議を開始。

【平成 28 年 5 月～平成 28 年 9 月】

具体的な協議の内容は、いわき市から示された避難ルートや避難受入施設の案をもとに、笠間市の避難中継所や、受入可能な施設についてなどの協議を進めてきました。

【平成 29 年 4 月】

平成 29 年 4 月、笠間市民体育館を避難中継所とし、外市内 10 か所の指定避難所を避難先とすることで最終的な協議を行うことになりましたので報告いたします。

【平成 30 年 1 月】

平成 30 年 1 月いわき市と協定締結予定。